

【取材依頼】小学生児童を対象にふるさと納税に関する授業を実施します！

～制度趣旨や寄附金の使い道の紹介により、児童生徒に寄附者への感謝とモノを大切にする気持ちを伝えます～

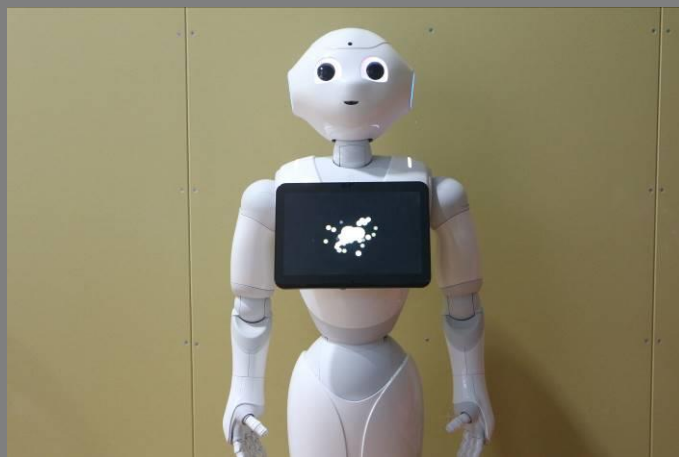
三国北小学校の6年生の児童生徒を対象に、ふるさと納税の制度趣旨や寄附金の使い道を紹介することにより、寄附者への感謝とモノを大切にする気持ちを伝える授業を令和3年9月14日（火）に行います。小学生に対しふるさと納税の授業を行うのは全国的にも珍しく、制度の本質を児童生徒に伝える内容となっております。

坂井市では、寄附金の使い道を市民から公募し、その決定にまで市民の意思を取り入れる「寄附市民参画制度」に平成20年より取り組んでいます。寄附金の使い道を具体的に寄附者に提示することにより、事業内容に共感いただきご寄附をいただくという運用を行っております。寄附者から特に人気の寄附金の使い道は、10個のメニュー中『子育て、教育の充実に係る事業（全体の21.85%）』が最も多く、教育現場には「大型モニター」「Pepper（プログラミング学習用）」「最新の物語本」「特別教室のエアコン」など、寄附金により整備されたものが多数存在します。

【寄附金により教育現場に整備されたもの（一部）】



▲授業で使用している大型モニター



▲Pepper（プログラミング学習用）

今回授業の対象となる児童生徒は、税務署が主催する租税教室により、税金の必要性について学んだところで、税の大切さを学んだ直後に、ふるさと納税について理解することにより、「ふるさとを離れたとしても、ふるさとを応援する方法がある」ということや、「身の回りには寄附金により整備されたものがたくさんあり、全国の多くの寄附者からの寄附金により教育が支えられている」ということを伝え、税やふるさと納税に関する学びを深めます。

なお、今回の授業は三国北小学校から坂井市に依頼があり実現しました。以下、三国北小学校よりコメントです。

『ふるさと教育の一環として、ふるさと納税のことを子どものうちから学んでおくことは非常に重要であると考えております。全国の寄附者からの応援により、子ども達の学びが豊かになっている現状を子ども達に伝えることで、税金や寄附金が子ども達にとってより身近になる機会になればと思います。』

つきましては、以下の日程で授業を実施します。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、ご取材を賜りたくお願い申し上げます。

- | | |
|------|---|
| 【日時】 | 令和3年9月14日(火) 10:15~11:00 |
| 【会場】 | 三国北小学校(坂井市三国町) 【対象】 6年生 35名 |
| 【講師】 | 坂井市役所 総合政策部 企画政策課 主事 小玉悠太郎、同 主事 高嶋 貴世衣 |
| 【内容】 | <ul style="list-style-type: none">・税金に関する授業の振り返り(税金とは地域の会費である)・ふるさと納税とは(ふるさと離れてもふるさとを応援できる制度という説明)・寄附市民参画制度とは(寄附金の使い道を市民が決定するという説明)・坂井市ふるさと納税クイズ<ul style="list-style-type: none">Q.人気の返礼品は? A.甘えびQ.坂井市では寄附金の使い道は誰が決める? A.市民Q.坂井市への寄附金はいくらくらい? A.10億円以上Q.人気の寄附金の使い道は? A.教育に関する事業・寄附金の使い道の紹介(授業で使用している大型モニター、Pepper、最新の物語本、特別教室のエアコンなど) |

【本件に関する報道機関の方からのお問い合わせ先】

坂井市総合政策部企画政策課 ふるさと納税担当：小玉 TEL.0776-50-3013